

2026 春季生活闘争 闘争開始宣言 2.5 中央集会
芳野中央闘争委員長 主催者あいさつ

いよいよ、2026 春季生活闘争がはじまります。

2月8日投開票の衆議院議員総選挙への対応に迫られるなか、闘争に懸ける強い思いを胸にお集まりいただき、ありがとうございます。

2026 闘争は、“賃上げがあたりまえの社会”を実現する、正念場です。中小も含め、3年連続5%以上の賃上げと格差是正にこだわって取り組みます。

私たちは、この間、「未来づくり春闘」を掲げ、「人への投資」の重要性を訴えてきました。その結果、去年は2年連続で5%台の賃上げ率を実現しました。しかし、生活が向上したと実感している人は少数にとどまっています。“ノーモア・デフレマインド”。今こそ、これからも「賃金は上がるもの」と、みんなが信じ、その実現に向けて知恵を出し合い、行動するときです。

労使交渉の機会が保障されている労働組合には、職場を変える、さらには社会を変える力があります。まずは要求しましょう。連合は、全体では5%以上、中小組合は18,000円・6%以上、雇用形態間格差の是正に向けては7%の賃上げ目標を掲げています。より高い水準をめざすことのできる環境が整っている労働組合は、積極的に高い水準で要求してください。中小組合などは、この間の賃上げ結果や賃金水準を点検し、格差是正分を積極的に要求しましょう。構成組織や地方連合会による力強い支援をお願いします。

“賃上げノルム”の確立。そのためには賃上げのすそ野を中小企業や労働組合のない職場で働く人々にも広げなければなりません。本年1月1日施行の取適法も踏まえ、昨年以上に適切な価格転嫁・適正取引の徹底が求められます。私たち消費者のマインドも変える必要があります。「良いモノ、良いサービスには相応の値がつく」、この意識をしっかりと社会に浸透させていきましょう。

(裏面へ)

1月27日に経団連と会合を行い、日本全体の実質賃金を上昇軌道に乗せるべきとの方向性について、認識あわせができました。

また、2月3日には日商と会合を行い、中小企業の賃上げについて、昨年並みまたはそれ以上できるのではないかというという認識が示されました。

全国各地の地方版政労使会議の場も最大限に活用いただき、賃上げに向けた機運を醸成していきましょう。

加えて、雇用形態間、男女間の賃金格差の背景にあるジェンダー平等の推進も重要です。男女がともに生活とキャリアの両立、調和をはかることができるよう、引き続きそれぞれの職場で点検・改善していきましょう。

さらに、深刻化する人手不足のなか、誰もが働きやすい職場を実現するには、働き方の改善も不可欠です。みんなの命と健康を守る、このことは言うまでもありません。豊かな生活時間の確保という観点でも、残業がなくとも安心してくらせる賃金水準を確保する必要があります。本日は、のちほどアピール行動も行います。これまでの長時間労働を前提とした働き方を見直すきっかけにしたいと思っています。

今まさに、労働運動の真価を発揮する時です。労働組合の有無によって、賃上げ率に約1ポイントの差があります。みんなの期待に応えることで、仲間を増やし、集団的労使関係を社会に広げていきましょう。

最後に、まもなく衆議院議員選挙の投開票日を迎えますが、政権与党の枠組みがどうなるうとも、私たちが政府に求めることは変わりません。引き続き、物価と為替を安定させる、適切なマクロの経済社会運営を求めていきます。加えて、連合が求める政策・制度の実現に向けて、社会対話を重ねていくことを申し添えておきます。

誰もが豊かさを実感し、将来への希望と安心感をもてる社会の実現に向けて、

こだわろう！くらしの向上 ひろげよう！仲間の輪

これを合言葉に、ともに頑張りましょう。ありがとうございました。

以 上